

令和6年度

# 研究の手引き

第13期全国統一研究主題

(令和5年度～7年度)

未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり

キーワード：自立・協働・創造

青森県小中学校教頭会

# 目 次

	ページ
1 研究主題 .....	1
2 研究活動の方針 .....	1
3 青森県小中学校教頭会の研究体制 .....	2
4 全国公立学校教頭会 第13期の研究について .....	4
5 研究領域〔第1課題～第6課題〕 .....	11
6 令和6年度 研究日程 .....	29
7 令和6年度 全国大会高知大会 各支部参加要請数 .....	30
8 東北地区小中学校教頭会研究大会 分科会設定及び提言原稿の作成について .....	31
9 東北地区小中学校教頭会研究大会開催要項確認事項 .....	32
10 令和6年度 東北地区大会宮城大会（仙台市）各支部参加要請数 .....	33
11 令和6年度 研究集録「あすなろ」第58集編集計画 .....	34
12 第13期の見通しについて .....	37
13 青森県教頭会「表記等について」 .....	38
（参考資料－1） 全国公立学校教頭会研究大会の歩み .....	39
（参考資料－2） 青森県小中学校教頭会研究大会の歩み .....	42
（参考資料－3） 全国共通研究課題提言分担表〔第13期〕 .....	45

# 全国統一研究主題

## 1 研究主題

第13期 「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」  
キーワード＜自立・協働・創造＞

## 2 研究活動の方針

### (1) 研究の基本目標

21世紀も20年余りを経過し、AIやIoT、ビッグデータなどの先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた超スマート社会society5.0時代の到来をはじめ、グローバル化の進展や人口構造の変化など社会の様々な領域で加速度的に日々変化し、将来を予測することは難しくなっています。将来の予測が困難な社会状況の中で、時代の進展を的確にとらえ今後の教育の在り方を見極め、日本国憲法・教育基本法・学習指導要領の理念に基づき、子供たち一人一人に、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を確実に育む学校教育を実現していくことが、私たちの大きな使命だと考えています。

このような背景を踏まえ、「社会や地域に開かれた学校づくり」を展開し、未来を拓く「生きる力」を高め、豊かな人間性や創造性、国際社会の一員としての自覚をもち、持続可能な社会の担い手となる人材を育成するために私たちは貢献しなければなりません。その使命を果たすために私たちは、副校長・教頭の職務内容の研究を通して力量を高め、国民の期待に応える魅力ある学校づくりに努める必要があります。

以上のことから、次のことを研究の基本目標とします。

#### ○教育理念に基づく学校教育の実現

特色ある学校づくりを展開し、生きる力を育む学校教育の実現を目指す。

#### ○副校長・教頭としての力量の向上

広い視野に立って学校運営が行えるよう、学校教育に対する識見を深める。

#### ○学校の社会的役割の推進

国民の期待に応える魅力ある学校づくりを推進する。

### (2) 研究の基本方針

#### ① 学校教育の課題の解決に努める

私たちの研究は、国民の期待に応え、教育基本法及び学校教育法等の諸法規に定められた教育の目標を達成することを究極の目的とする。そのために自ら職能を高め、学校現場が抱えている課題の解決に努める。

#### ② 副校長・教頭の職務内容や職務機能を追求する

学校運営において副校長・教頭としての関わりを大切にし、その職務内容を実践的に追究するとともに職務機能の充実を図る。

#### ③ 研究成果を政策提言活動（要請活動）に生かす

研究活動と政策提言活動（要請活動）は全国公立学校教頭会の活動の2本柱である。研究の成果を政策提言活動に生かし、教育環境の整備に役立てていくよう努める。

### 3 青森県小中学校教頭会の研究体制

#### (1) 研究の方法

研究を進めるにあたっては、教頭が日々実践していることを基にして、「継続性、協働性、関与性」に焦点を当てた実践的研究を行うことが重要です。

##### ① 日々の実践に基づいた研究（内省的思考による研究～reflective thinking～）

これは、日常の実践における教職員に対する指導・助言・支援の過程を振り返り、課題解決の方法について探っていく研究方法である。具体的には、「ある問題の解決のために、このような条件下でこのような手段で取り組んだら、このような結果を得た」というような問題解決の過程で、教頭の働きかけが、誰に対して、どこで、どのように行われ、その結果どうなったかを具体的に振り返り、記録し、分析していく方法である。

##### ② 継続性、協働性、関与性に焦点を当てた実践的研究（3C）

###### ○継続性（continuity）

教頭会組織に改編があっても、これまでに解明されたことは何か、残された課題は何かを踏まえた問題解決型の研究を継続的に進める。

###### ○協働性（collaboration）

単位教頭会における組織的な研究として、同じ教頭としての同僚性を発揮し、開かれた関係において協働的に研究を進める。

###### ○関与性（commitment）

教頭として、何をすべきか、どうあるべきか、どう関わるべきかを念頭に置き、単位教頭会の課題を勤務校での自らの職務遂行や校内研修の課題に関わらせ、そこで得た成果や課題を単位教頭会に反映させつつ研究を進める。

#### (2) 各支部研究課題及び分科会構成の年次計画

##### ① 第13期（令和5～7年度）各支部研究課題（研究分担）

No	課 題	内 容	分担支部
			第13期
1	教育課程に関する課題A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程（カリキュラム・マネジメント）</li> <li>・教育目標 ・社会に開かれた教育課程</li> <li>・学校種間の連携 ・小中一貫教育</li> <li>・コミュニティ・スクール、土曜授業、地域連携</li> </ul>	上北
	教育課程に関する課題B		
2	子供の発達に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級経営や生徒指導 ・キャリア教育</li> <li>・人権教育 ・特別支援教育</li> <li>・コミュニケーション能力、情報活用能力の育成</li> </ul>	弘前小 弘前中 南地方
3	教育環境整備に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の安全 ・防災体制</li> <li>・施設・設備の安全管理・情報化対策</li> <li>・行政と学校の関係 ・学校予算</li> </ul>	八戸小 八戸中 三戸郡
4	組織・運営に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校務処理の効率化</li> <li>・組織マネジメントを生かした学校経営</li> <li>・外部地域社会との連携 ・危機管理</li> </ul>	下北 西北
5	教職員の専門性に関する課題A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の資質向上や職務意識の高揚</li> <li>・服務規律、コンプライアンスの向上</li> <li>・校内研修の在り方</li> </ul>	青森小 青森中 東郡
	教職員の専門性に関する課題B		
6	副校長・教頭の職務に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副校長・教頭の職務内容・職務機能</li> <li>・教務主任・ミドルリーダー等との連携</li> <li>・効率的な校務分担 ・副校長・教頭像</li> <li>・働き方改革 ・チーム学校づくり</li> </ul>	教育政策に関する課題となり全 公教預かり

②第13期県大会・東北大会各支部提言分担

分科会	課 題	R 5 (1年次)		R 6 (2年次)		R 7 (3年次)	
		県 上北	東北 福島	県 なし	東北 宮城	県 八戸	東北 山形
1-A	教育課程に関する課題	上北				上北	
1-B	教育課程に関する課題	上北				上北	上北
2	子供の発達に関する課題	弘前小			南地方	弘前中	
3	教育環境整備に関する課題	三戸郡	三戸郡			八戸小	
4	組織・運営に関する課題	下北				西北	
5-A	教職員の専門性に関する課題	青森小				青森中	
5-B	教職員の専門性に関する課題						
6	副校長・教頭の職務に関する課題						
特 別	シンポジウム形式等による						

③分科会の提言及び運営について

ア) 県大会等における分科会の提言について

- 1) 各支部の研究の成果を発表する。(個人の研究発表はしない。)
- 2) 県大会における提言時間は原則30分とする。ただし、必要に応じて開催支部において調整する。また、東北・全国大会においては大会実行委員会の方針による。
- 3) 分科会の成果については研究集録「あすなろ」に掲載する。また、県大会が行われないう年度は、各支部ごとに研究会を開催し、その成果を研究集録に掲載する。

イ) 分科会の運営について

- 1) 助言者、運営者は開催支部で担当する。
- 2) 司会者、記録者は提言支部で担当する。
- 3) 東北大会を兼ねる場合の助言者、運営者、司会者、記録者については、大会実行委員会の方針により、県内各支部で適宜分担する。

④全国・東北研究大会担当地区(開催地)及び提言支部予定

研究期間	第13期		
年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
大会名			
<b>全国大会</b>	東海北陸ブロック (石川県) 第5課題B: 宮城県	四国ブロック (高知県) 第3課題: 秋田県	関東ブロック (茨城県) 第2課題: 山形県
<b>東北ブロック 担 当</b>			
<b>東北大会</b>	福島県	宮城県	山形県
<b>青森県 提言支部</b>	第3課題: 三戸郡	第2課題: 南地方	第1課題B: 上北
<b>県大会</b>	上北		八戸

※県大会のローテーションは、以下のとおり。

(平成22年度県小中教頭会第4回理事研修会にて承認。)

①青森市→②弘前市→③上北→④八戸市→⑤西北

## 4 全国公立学校教頭会 第13期の研究について

### (1) 第13期全国統一研究主題について（令和5年度～令和7年度）

現在、AIやIoT、ビッグデータなどの先端産業が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた超スマート社会 society5.0 が到来しつつあります。さらに、グローバル化や人口構造の変化をはじめとして、社会経済的な課題など解決の難しい課題が山積しています。また、収束の見えない新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、「学校の新しい生活様式」に基づいた教育活動、GIGA スクール構想により1人1台のタブレット端末の導入、テレワークやオンライン授業など学校現場にも大きな変化が起こっております。

このような状況の中で、人々が豊かな人生を生きる力、生活の質的变化に的確に対応する力の育成に教育の果たすべき役割はますます大きなものになることを実感いたします。

学習指導要領にある、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会とが共有し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むという「社会に開かれた教育課程」を実現し、次代を担う子供たちに予測困難な時代を生きぬくために必要な力を身に付けさせるため、学校・家庭・地域で連携、協働して取り組んでいかなければなりません。

また、我が国の教育の質を維持し続けるため、教職を目指す優秀な人材を確保することが必要です。未来を担う子供たちを育てる教育という仕事の責務と魅力を、我々教員が適切なワークライフバランスにより目の前の子供たちにしっかりと向き合い、生き生きと働いていく姿を発信していくことも重要です。

研究主題の「未来を切り拓く力」とは、よりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていくために、自らの個性を発揮し、自信をもって未来を切り拓く力であり、様々な困難な課題に積極的に向き合って考え、判断し、積極的に対応する力であると考えます。私たちは、子供たちに人との絆を大事にし、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにしていきたいと思えます。また、「魅力ある学校づくり」とは、子供たちが安心して教育を受け、自らの力を発揮できることはもちろん、保護者や地域住民にも信頼され、「魅力ある、地域とともにある学校づくり」に取り組んでいきたいと思えます。さらに、学校における働き方改革の具現化を図り、教師にとっても「魅力ある学校」となるよう努めていかなければならないと思えます。そのためにも、教職の魅力を外に発信し、新たな教育に対応できる質の高い教師を育てていきたいと思えます。

以上のことから、リーダーシップの発揮や職務遂行にあたっての自覚を持ち、自らの資質能力の向上を目指す研究と修養を深め、共有し、改革していくことが学校運営を担う私たち副校長・教頭の責務だと考えます。

平成17年度の第7期研究から、研究期間を3年間一区切りとして進め、子供を取り巻く社会状況の変化や教育諸改革に対応するために、以下の3点を重視し、研究に取り組んできました。第13期の研究は変貌する政治・経済状況の中で学校教育が大きく変わろうとしていることを踏まえ、第12期の研究を継承し、さらに発展させることが大切であると考えます。

#### ① 「代表参加制」

参加者は、個人参加ではなく各都道府県教頭会・副校長会を代表として参加(代表参加)しているという使命感と責任感を持ち、質の高い研究討議を行い切磋琢磨することで、職能を高めることをねらいとしています。また、代表参加者が単位教頭会・副校長会会員に直接・間接的に研究協議等の様子を報告することで、全国統一研究主題に迫る取組の振り

返りと全国の教頭会の様々な取組状況やその成果と課題を共有し、会員の意識向上につながると考えています。

## ② 「参加型の分科会」

参加者自身が主体的な学習者となるように配慮し、「参加型」にしたことで、以前と比べると参加者の意欲が高まり、より充実した振り返りが行われるようになりました。この「参加型」研修は、現代の子供たちに、学び合う・関わり合うことが求められていることにも通じており、一斉型の授業から児童・生徒、教師も学び合う学習、つまりは教師と子供の関わりだけでなく、子供同士の関わりや教師同士の関わりを大切にした、校内研修や授業の改善まで視野に入れた取組であると考えます。

## ③ 「開かれた大会」

副校長・教頭の取組や職務内容は、外部の方々と意見交換を行い様々な職種の方を講師に招いて講演をしていただくことは大切なことです。マスコミ等の報道を通して副校長・教頭の激務や「全国公立学校教頭会の調査」結果がしばしば取り上げられるようになったこともあり、全国公立学校教頭会として外部の方々に対して積極的に情報発信し、「外に開く」必要性を感じています。

全国や都道府県単位で開催する研究大会等を通して得た情報は単位教頭会・副校長会や勤務校の教職員などへ積極的に伝え、「内に開く」姿勢を示すことは、学校管理職である副校長・教頭に必要不可欠であると考えます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今までの参集型に変わり、オンライン型、又はそれらを組み合わせるハイブリッド型についても検討していく必要があります。全国研究大会は、今年度からハイブリッド型の研究大会に、形を変えました。様々な状況においても対応できる、より効果的で開かれた大会へと進化させていくことが大切であると考えます。

## (2) 第13期の研究の重点

第13期では、主題を「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」、キーワードとして「自立・協働・創造」と設定しました。これは、第3期教育振興基本計画の「今後の教育政策に関する基本的な方針」における「1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」と「2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」の2つをもとにしています。

### ① 主題について

#### (ア) 未来を切り拓く力

「未来を切り拓く力」とは、よりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていくために、自らの個性を発揮し、自信をもって自らの未来を、自らの手で切り拓く力であり、様々な困難な課題に自ら考え、判断し、積極的に対応する力であると考えます。よりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていくために、自らの個性を発揮し、自信をもって自らの未来を、自らの手で切り拓く力であり、様々な困難な課題に自ら考え、判断し、積極的に対応する力であると考えます。

第12期の研究主題に掲げられていた「未来を生きる力」、子供たちが時代の進展・変化に的確に対応する「生きる力」であり、自ら積極的に未来を創造していく意欲を持ち行動する「生きる力」は、「未来を切り拓く力」の土台になる力と言えます。

特に、人との絆を大事にし、自分の個性を生かしながら自ら考え行動し他者と協働し

ながら困難に対応できる力、リーダーシップやチームワークを発揮し新しい価値を生み出す、未来を拓く資質や能力を育成することは、引き続き重視し、発展させていきます。

#### (イ) 魅力ある学校づくり

学習指導要領の前文にもあるように、「よりよい学校を通して、よりよい社会を創る」という理念を受け、社会に開かれた教育課程の実現にむけて、副校長・教頭として「魅力ある学校づくり」に取り組んでいくことが重要です。子供たちが笑顔で学校に通い、安心して教育を受けられることはもちろん、保護者や地域住民の方たちに信頼され魅力を感じていただける「魅力ある開かれた学校づくり」に取り組まなければなりません。

同時に、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のため、学校における働き方改革の着実な具現化を図り、教師にとっても「魅力ある学校」となるように努めていかなければなりません。教職の魅力を発信し、新たな時代の教育に対応できる質の高い教師の確保につなげていきます。

#### ② キーワード 「自立・協働・創造」について

第3期教育振興基本計画の「Ⅲ. 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項」には、『第2期教育振興基本計画（以下「第2期計画」という。）で掲げた「自立」「協働」「創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き続き継承し、教育改革の取組を力強く進めていく必要がある。』と示されています。第2期計画で、我が国に求められているものは、「自立」「協働」「創造」であると明確に示されていたこの3つの方向性は、第13期の研究主題でも、キーワードとして継承していきます。

#### ③ 研究の重点について

第13期では、児童生徒に「未来を切り拓く力を育む」ことのできる学校教育を目指し、引き続き全国共通研究課題である「教育課程」「子供の発達」「教育環境整備」「組織・運営」「教職員の専門性」「副校長・教頭の職務内容や職務機能」の点から研究を深めていきます。

単位教頭会・副校長会等で研究テーマを設定するにあたっては、研究主題「未来を切り拓く力を育む魅力ある学校づくり」との関連を図るとともに、課題の解明にあたっては「自立・協働・創造」をキーワードに研究を進めていくことが重点となります。

全国公立学校教頭会研究大会や全国研究部長会、中央研修大会等では、以下のような内容が今後の課題として指摘されています。

#### 第1課題：教育課程に関する課題

- 各校の実態を踏まえた教育課程の編成（校種間連携、家庭・地域との連携・協働、新しい教科への対応等）
- カリキュラム・マネジメントを軸とした学校改善

#### 第2課題：子供の発達に関する課題

- これからの社会をたくましく生き抜く力、資質・能力の育成
- 児童生徒に適切な対応や指導を行うための校内体制づくり

#### 第3課題：教育環境整備に関する課題

- 防災体制、安全管理に関わる環境整備の推進
- 教育の情報化への対応（ICTに関する学校環境の整備）

#### 第4課題：組織・運営に関する課題

- 地域とのつながり（コミュニティ・スクール等）、学校間のつながりの構築に向けた方策
- 様々な状況に適切に対応できる危機管理体制の強化

#### 第5課題：教職員の専門性に関する課題

- 教職員の協働体制づくりと、学校運営への参画意識の高揚

○ 教職員の力量の向上につなげる校内研修体制づくり

**第6課題：副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題**

○ 多様化、複雑化する課題への組織的な対応の在り方

○ ワーク・ライフ・バランスを重視した労働環境づくり

次章に示す全国共通研究課題については、各課題の趣旨及び視点や内容を整理し、各課題の特性を明確化するよう努めました。組織的・実践的に研究に取り組む際には、研究の視点や内容例を参考に進められるよう願います。特に、「継続性」「協働性」「関与性」を念頭におきながら、学校現場での実践的な研究を推進し、第13期の研究の一層の充実を図りたいと考えます。

### (3) 全国共通研究課題について

#### 《第1課題》教育課程に関する課題

第1課題は、学校教育の根幹をなす教育課程に関する課題です。教育課程、編成、実施、評価、改善など多岐にわたる内容を包含しています。また、教育課程には、教育理念や教育目標の設定に関する事柄のように、私たちの諸先輩が、脈々と研究を重ね、実践を積んできたものがある一方で、社会の要請に応えるために、現代的な諸課題に対応したものもあります。ここでは、それらに対して副校長・教頭は、どのように積極的に関わっていくかが大きな課題となります。

新学習指導要領においては、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、新しい時代に必要な資質・能力の育成やそれらを踏まえた教科・領域等の新設・見直し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善等が求められています。このように、時代とともに変化していく学習指導要領の理念をいかに具現化するかが、教育課程そのものであり、副校長・教頭として積極的に編成、実施に取り組んでいくことが、私たちの責務です。

また、各学校においては、自己評価、学校関係者評価、第三者評価等を通して、自らの教育活動等の成果と課題、改善と進化の方向性を不断に検証し、組織的・継続的に学校運営の改善を図っています。そこには課題も多く、今後も、教職員の共通理解のもと、カリキュラム・マネジメントを軸とした学校改善の取組とともに、副校長・教頭として、教育課程の評価、改善にどのように取り組んでいくかも研究していく必要があります。さらに、学校段階間や学校・家庭・地域の連携、体験活動の充実、地域の実態を生かした活動、コミュニティ・スクールの推進など、各学校の創意工夫を生かした教育課程の編成についても、継続性、協働性、関与性などの観点から取り上げることができます。

#### 《第2課題》子供の発達に関する課題

第2課題は、児童生徒の確かな学力の確実な定着や豊かな人間性の育成、健康・体力の増進に関わる課題です。ここ数年は感染症対策によって新しい生活様式の中での学校教育が求められ、制限のある中においても、ICT機器の有効活用等によって、子供主体の学びが大きく進められています。本課題は、今後さらなる加速していくであろうsociety5.0に向けて、予測困難な社会への対応やWell-beingの理念の実現が求められる中、持続可能な社会の担い手としてたくましく未来を切り拓く力の育成や求められる資質や能力を培うための教育に関わる課題でもあります。

具体的には、「社会に開かれた教育課程」の実現をはじめ、児童生徒理解に基づく学級経営や生徒指導、キャリア教育、人権尊重の教育、特別支援教育、福祉教育、環境教育、国際理解教育、プログラミング教育、平和教育などの教育課題への取組、さらには自己肯定感やコミュニケーション能力、情報活用能力(情報モラルやメディアリテラシーを含む)、協働的な問題発見・解決能力などの育成に関わる取組が必要とされています。

ここでは児童生徒の発達を支援するための教育や、「VUGA」の時代を迎えた今、子供自身が未来を見据え、豊かな人生を切り拓いていくことを推進するための様々な教育課題への対応など、多岐にわたる教育内容を取り上げていきます。これらの課題解決にあたっては、未来を生きる児童生徒に求められる資質・能力を的確に捉えると共に、家庭・地域社会、関係諸機関、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどとの連携と協働を基盤とした校内指導・支援体制の確立を軸に研究の推進にあたる必要があります。

研究の推進は地域や学校の置かれている環境等によって様々異なりますが、共通の視点となるものを見いだしながら実践研究につなげていき、活動を通して副校長・教頭として児童生徒、教職員、保護者、地域社会との関わり方を明確にしていく必要があります。

### 《第3課題》教育環境整備に関する課題

第3課題は、児童生徒や全教職員が自らの学校生活を豊かにするために、主体的に考え取り組むことができる教育活動を支える環境整備に関わる課題です。

学校運営協議会を中心に学校と家庭及び地域社会との協力や連携を進め、共有したブランドデザインを基に開かれた学校づくりを推進していく必要があります。その際に副校長・教頭としてどのように関わり、魅力ある授業づくりや学校行事・運営において地域社会と連携を行うのか、組織の在り方や連携の在り方についての熟議などが重要な課題となります。

また、校区の幼・保・小・中・高・特別支援学校が積極的に情報を共有して協力体制をとっていくことも重要です。それぞれの発達段階における課題の共有とカリキュラムマネジメントが課題となります。

さらに、最近の想定を超えた突発的災害（自然、感染症等）に対し、地域や周辺環境、学校規模に応じた体制を学校としてどう整えていくかは喫緊の課題です。また、児童生徒の安全を守り、登下校での事件事故をどのように防いでいくのか、学校事故への対処や施設などの安全管理に関することも不可欠になってきています。

また、教育の情報化への対策として1人1台端末の学校運営や授業等における活用やICT機器や学校間の情報共有システムの充実を進める必要があります。

そこで、施設・設備の効果的な活用、安全の保持、教材教具・教育機器・各種資料の整備充実、文書事務・経理事務の適正な運用と管理などが課題として挙げられます。そして、学校を支える必要条件として、行政と学校の関係、学校予算、定数改善、処遇などの問題、へき地・離島や学校規模などの課題に対して、副校長・教頭としての関与性の観点から課題解決に迫ることが大切です。

### 《第4課題》組織・運営に関する課題

第4課題は、学校が組織として機能し、学校を取りまく様々な課題に適正かつ迅速に対応するための体制づくりに関わる課題です。校務処理の能率化や校内コミュニケーションの活性化などの課題から、組織マネジメントを生かした学校経営など、幅広い課題があります。

近年、地域の力を学校経営に生かすためのコミュニティ・スクールの取組や、様々な問題に対応していくための外部専門機関との連携、幼・保・小・中・高・特別支援学校の学校段階間の連携についてなど、校内だけににとどまらず、地域社会との連携を推進する取組が多くなされています。また、児童生徒の問題行動や保護者・地域からの相談への対応、個人情報保護、教職員の不祥事、さらには、防災、減災、防犯など様々な状況に適切に対応できる危機管理強化の取組も重要になっており、このような取組の窓口は、多くの場合、副校長・教頭となっています。

これらの取組が、教育効果の高いものとなるためには、個々の教員が個別に教育活動に取り組むのではなく、学校マネジメントを強化し、組織として教育活動に取り組む体制を創り上げるとともに、必要な指導体制を整備することが必要です。

### 《第5課題》教職員の専門性に関する課題

第5課題は、教育の専門家であることの意識と資質に関わり、副校長・教頭のリーダーシップに期待されるところが大きい課題です。また、児童生徒に育成すべき資質・能力を確実に育むための指導方法がどうあるべきかを、副校長・教頭が、いかに職員と関わりながら推進していくかが必要となってきます。

ここでは、教職員の資質向上を図るための研修、職務意識の高揚、服務規律、学校運営参画意識の醸成や、協働体制の構築が課題となります。中でも、今後ベテラン教員の大量

退職と若手教員の増加、学校教育力の維持・向上に向けた、教職員の資質向上と職務意識の高揚は、喫緊の課題です。そのために、副校長・教頭として校内外の専門スタッフや関係諸機関との協働体制が構築された学校づくりを目指し、「チーム学校」づくりが求められます。これまでの校内研修の在り方を再考するとともに、GIGAスクール構想を踏まえた1人1台端末の活用等、多様な研修方法の導入などを検討し、研修を充実させる必要があります。特に、新学習指導要領の目指す教育目標の実現に向け、一人一人の教職員の持ち味を生かしつつ、学び合い、支え合い、お互いが切磋琢磨し、学び続ける教師集団を目指す必要があります。また、児童に自他のよさを認識させ、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の担い手となるよう、学校組織としてどう取り組んでいくか、継続性、協働性、関与性を踏まえた観点から考えていく必要があります。

### 《第6課題》副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題

第6課題は、副校長・教頭が担うべき職務内容や学校組織における職務機能について、現状を踏まえ、あるべき姿に迫る課題です。研究主題「未来を切り拓く力を育む魅力ある学校づくり」に迫るため、学校づくりの要となる副校長・教頭が、やりがいをもって生き生きと職務に当たるよう、その職務内容や職務機能について議論を深めることが求められています。

特に、「学校における働き方改革」は政策課題の柱の一つとなり、中でも副校長・教頭の長時間勤務は喫緊の課題となっています。全国公立学校教頭会で毎年実施している「全国公立学校教頭会の調査」の分析結果をもとに、その実態が多くの自治体や報道機関にも取り上げられ、世論形成にも活用されています。また、これまでも調査結果を受けて、「文教施策・文教関連法並びに予算措置等に関する要請」において、政策提言に盛り込まれています。

全国公立学校教頭会の活動において、「要請活動」は、調査結果に基づくものです。その認識に立ち、調査の裏付けとなる副校長・教頭の職務内容や職務機能の実態を整理し、共有することが大切です。そして、課題の改善に向けて議論を重ね、要請活動や政策提言にまとめていくことが第6課題の核となります。さらに、副校長・教頭が、校長の学校経営方針のもと、自校の職務内容の整理、職務機能の充実につなげることが大切です。継続性、協働性、関与性を軸に、次の視点が具体的内容の例をして考えられます。

#### ※ ブロック別及び単位教頭会・副校長会別の第6分科会の運営について

- ・上記全国大会の運営方法を参照し、調査結果または要請活動に触れて提案をする。
- ・グループ討議をもとに、各単位教頭会・副校長会や各学校における実態の情報交換・相互理解を深める。
- ・「働き方改革」「校務改善」「チーム学校づくり」等のテーマで実践報告・情報交換を進める。

## 5 研究領域〔第1課題～第6課題〕

### 第1課題 教育課程に関する課題

(上北)

#### ○ 研究の視点と具体的内容例

##### ◇信頼される学校づくりに資する「社会に開かれた教育課程」の編成・実施・評価に関すること (カリキュラム・マネジメント)

- ・教科等横断的な視点から特色ある学校づくりを進めるための教育課程の編成、実施
- ・自己評価、学校関係者評価、第三者評価の実施、改善
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の運営や地域学校協働活動の実施等
- ・学校として、積極的な情報提供や説明責任の在り方

##### ◇教育目標の設定と具現化に関すること

- ・教育目標の設定や改善にあたり、学校と社会との目標の共有や連携

##### ◇教科横断的な視点に立った資質・能力に関すること

- ・学習の基盤となる資質・能力と現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の明確化
- ・育成したい資質・能力の社会との共有や連携

##### ◇教育課程の実施と学習評価に関すること

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- ・言語活動の整備と言語活動の充実
- ・令和の日本型学校教育の具現化（個別最適な学び・協働的な学び）
- ・GIGAスクール構想の推進
- ・地域の教育力の活用を図る教育課程の工夫

##### ◇幼・保・小・中・高・特別支援学校の連携に関すること

- ・学校段階間の接続への取組
- ・小1プロブレム、中1ギャップ等の課題の解決への取組

##### ◇小中一貫教育に関すること

- ・小中一貫教育における教育課程の編成

##### ◇家庭や地域との連携及び協働に関すること

- ・地域や社会の要請への配慮
- ・コミュニティ・スクールなどの運営

※全国共通研究課題をうけて、全国大会・東北大会・県大会では、第1課題の分科会をA・Bに分けて運営する。

## ○ 研究の視点と具体的内容例

## ◇確かな学力の確実な定着に関わること

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組
- ・ICTを効果的に活用した授業改善への取組
- ・校内研究、校内研修の体制、実践、工夫の充実
- ・家庭教育力の向上や家庭学習の充実に関する取組

## ◇児童生徒の豊かな人間性の育成に関わること

- ・規範意識や道徳的実践力の育成、人権教育の推進に向けた取組
- ・感情や情緒を育む読書活動、環境教育、キャリア教育等の実践とその効果
- ・小中連携によるあいさつ運動やボランティア活動などを通じた活動
- ・地域連携、地域の教育力を生かした豊かな心の育成

## ◇児童生徒の健康・体力の増進に関わること

- ・スクールカウンセラーや関係機関と連携した不登校児童生徒への組織的な対応
- ・家庭・外部機関と連携した食物アレルギーへの対応と食育の推進
- ・校内の学習活動、外部機関との連携による体力、運動能力向上に向けた取組

## ◇生き抜く力やこれから求められる資質・能力の育成に関わること

- ・自己肯定感やリーダーシップの醸成をはじめ、課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力、多様性を受容する力など、未来社会を切り拓くための資質・能力の育成を図る取組
- ・情報モラル、ネットリテラシー、メディアリテラシーに関する教育の充実

## ◇その他、児童生徒の発達を支える教育課題に関わること

- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）や地域学校協働本部の体制整備と充実
- ・いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた組織的な取組の工夫
- ・困難を抱える多様な児童生徒の対応と校内体制、指導の在り方
- ・特別支援教育やインクルーシブ教育システムの充実

○ 研究の視点と具体的内容例

◇児童生徒の安心安全に関すること

- ・登下校時の安全を守る方策
- ・学校事故における対処の在り方
- ・感染症における対処の在り方

◇学校の施設設備に関すること

- ・施設設備の効果的な活用とその在り方
- ・防災拠点としての施設設備の活用
- ・災害時における避難場所の運営と行政との連携の在り方

◇学校、家庭、地域との連携と協働に関すること

- ・PTA活動の在り方と連携
- ・地域人材や専門機関の活用と組織体制づくり
- ・地域社会とのつながりと地域の教育力の向上

◇学校規模適正化に関すること

- ・学校の統廃合における教育問題の対応
- ・へき地、離島における教育問題とその対応策
- ・小規模校における教育内容や教育方法の改善

◇文書事務、経理事務の管理に関すること

- ・学校予算の適正な編成、執行の在り方
- ・学校事務職員との連携の在り方
- ・合理的、効率的な文書事務の在り方

◇教育の情報化に関すること

- ・学校運営における情報化推進のための方策
- ・ICT環境の整備と活用の在り方

## ○ 研究の視点と具体的内容例

## ◇学校運営全般に関すること

- ・学校運営の活性化を図るための組織及び運営
- ・学校内外との「連携と分担」による、学校組織マネジメントを生かした学校経営

## ◇人材育成や組織力向上に関すること

- ・「チームとしての学校」の推進
- ・組織力を向上をねらったミドルリーダーの育成
- ・教職員個々の資質・能力を伸ばすための教職員評価の在り方
- ・豊かな同僚性をもった教職員集団を育てる組織づくりや運営
- ・校内コミュニケーションを活性化させ、意欲の向上を図る手立て

## ◇リスク管理や危機管理に関すること

- ・地震、風水害等の災害や感染症等、様々な学校危機管理体制の確立
- ・コンプライアンスを高める組織づくり
- ・情報公開の推進、個人情報の保護・管理

## ◇地域連携（コミュニティ・スクールなど）に関すること

- ・社会に開かれた教育課程の実現
- ・地域力を生かし学校組織を活性化するための副校長・教頭としての取組
- ・家庭や地域社会との継続的な連携・協働を可能にする組織づくり及び運営例
- ・新しい生活様式を踏まえた地域連携の在り方

## ◇異校種連携に関すること

- ・学校段階間の連携を生かし、地域の中の学校として発展させていくための取組
- ・教職員に小中9年間を見通した主体的な取組を促すための副校長・教頭の役割

## ◇その他、組織・運営に関すること

- ・教職員のキャリアステージに応じた組織的な人材育成
- ・教職員の健康の維持増進やメンタルヘルスを踏まえた組織や運営
- ・教育課程特例校等での取組の生かし方
- ・校務処理等の効率化を図るための業務改善
- ・学校における働き方改革への副校長・教頭の役割
- ・事務職員との連携

## ○ 研究の視点と具体的内容例

## ◇教職員の専門家としての意識高揚に関すること

- ・教職員の職務意識を高揚し、創造性を発揮させる取組
- ・教職員の専門性を高め、資質・能力の向上を図るための副校長・教頭の役割

## ◇教職員の指導力等の育成に関すること

- ・教職員の教職経験・教員育成指標に応じた専門性の育成
- ・教職員の授業力や児童生徒及び保護者や地域への対応力の向上を目指す取組

## ◇教職員の研修に関すること

- ・新しい生活様式・新たな教育課題に対応するための研修と実践力の育成
- ・感染症対策やICT活用など教職員の資質・指導力、専門性を高めるための人材育成のためのシステムづくりと校内研修の活性化

## ◇教職員の服務に関すること

- ・教職員のコンプライアンスの向上を図る取組
- ・教職員の危機管理意識の向上と学校安全に向けての対応力を育成するための研修

## ◇学校段階間連携を通じた、教職員の課題意識の向上に関すること

- ・学校段階間連携を通して教職員の課題意識を高めていくための副校長・教頭の関わり
- ・学校段階間連携における相互の乗り入れ指導の工夫を通して、教職員の資質・能力の向上を目指す取組

## ◇教職員の協働体制の構築に関すること

- ・職務や分掌に応じた力量やリーダーシップを向上させるための副校長・教頭の関わり
- ・校内外の専門スタッフや関係諸機関を含めた協働体制構築に向けての副校長・教頭の関わり

## ◇教職員の学校運営参画意識の向上に関すること

- ・教職員の学校運営参画意識を高めていくための副校長・教頭の関わり
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の組織づくりと協力体制の構築

※全国共通研究課題をうけて、全国大会は第5課題の分科会をA・Bに分けて運営されるが、県大会及び東北大会では、1つの分科会として運営する。

## 第6課題 副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題

### ○ 研究の視点と具体的内容例

#### ◇チーム学校における職務内容に関すること

- ・事務職員との職務分担／専門スタッフの職務／コミュニティ・スクール等の活用

#### ◇効率的な学校運営に関すること

- ・教務主任・ミドルリーダー等との連携／効率的な校務分担／担任・教科担当との兼務

#### ◇教職員の働き方改革に関すること

- ・教職員の労務管理／効率的で働きがいのある職場環境／安全衛生管理、メンタルヘルス

#### ◇教職員の支援に関すること

- ・児童生徒指導／研究活動／授業力向上及び教職員の資質向上

#### ◇副校長・教頭候補者の育成に関すること

- ・魅力ある副校長・教頭像／マネジメント力の向上／ライフプランの構築、自己啓発

### ※第6分科会の運営について

- ・全国大会の運営方法を参照し、調査結果または要請活動に触れて提案をする。
- ・グループ討議をもとに、各单位教頭会・副校長会や各学校における実態の情報交換・相互理解を深める。
- ・「働き方改革」「校務改善」「チーム学校づくり」等のテーマで実践報告・情報交換を進める。

## 先行の研究

### 〔第1課題〕

令和5年度

#### (1) 研究の概要

ア 研究主題 『学校課題解決に向けた教育課程の在り方』（1年次）

提言者 上北支部

横浜町立横浜小学校 中村 弘美

#### イ 概要

今年度は、新たに『学校課題解決に向けた教育課程の在り方』について、東西南北の4地区において設定した副題にもとづき、現状把握のためのアンケート調査や各校の実践事例を中心に研究を行った。

#### (2) 支部内協議会の話題

##### ア 地区毎の副題

- ・東地区：「社会に開かれた教育課程」の編成・実施・評価における教頭の役割
- ・南地区：地域とともにある学校づくりの促進に向けた教頭の役割
- ・西・北地区：異校種間の連携における教頭の役割

※西北地区は令和6年度から共同研究となるため同一内容とした。

イ 地区毎に副題を設定して調査・研究を行った。また、南地区、西地区では青森県小中学校教頭会研究大会上北大会で発表し、研究協議を行った。

#### (3) 研究の成果と課題

##### ア 成果

- ・各校の現状と取り組みを出し合い比較することができ、次年度に向けてより実践的な研究が望める内容が得られた。
- ・教頭が学校と地域間の連携・調整を行う役割を担い関係を築いておくことで、地域とともにある学校づくりが推進される。
- ・校長や教頭の異動があっても、学校運営協議会によって地域との組織的な連携・協議体制がそのまま継続できることが確認された。
- ・教頭を含め、各校の職員が「異校種間の連携」を改めて見直すきっかけとなった。
- ・ねらいや身に付く力などをしっかり理解して活動を組織的・計画的に進めることが重要であると改めて認識された。

##### イ 課題

- ・学校と地域が双方向の関係で連携・協働していく活動を増やしたり、体制を構築したりしていく必要がある。そのため、地域でどのような子どもを育てていくのかという目標・尾錠を各種会議で共有する必要がある。
- ・地域学校協働活動への取組は、教育委員会との連携が欠かせないため、協働体制を構築する必要がある。
- ・教育課程の実施に当たって、「地域との連携を生かす」という視点をもつには至っていない場合が多い。学校運営協議会等では、報告会で終わらず課題を明らかにし、特色ある教育活動を推進していくことが望まれる。
- ・学校規模や校種、活動内容に応じた教頭の役割について、今一度整理する必要がある。
- ・異校種間の連携であるが、児童・生徒の意識はどうか、また家庭についても調査することによって、教頭の役割が一層見えてくると思われる。

令和5年度

(1) 研究の概要

ア 研究主題 『未来社会を切り拓く力の育成を図る教頭の関わり』

～目指す資質・能力を明らかにした学校運営への関わりを通して～（1年次）

提言者 弘前地区小支部

弘前市立文京小学校 工藤 武久

イ 概要

各校の目指す資質・能力を明らかにした学校運営への関わりからの研究から、弘前地区全体の現状と課題を捉え、未来社会を切り拓く力の育成を図るための教頭の関わり方について明らかにする。

(2) 支部内協議会の話題

ア 各校における自校の実態を踏まえた目指す資質・能力についての調査・分析及び類型化について。

イ 目指す資質・能力のとらえ方について。

ウ 3つにまとめた弘前地区の傾向に対する今後の研究について。

(3) 研究の成果と課題

ア 成果

1回目の調査では、各校の実態を踏まえた目指す資質・能力について、「他者を受入れ共感的に活動する力」「他者と協働して活動する力」「情報を適切に収集・活用し判断・表現する力」「意欲的に活動し最後までやり遂げる力」というような力が求められているという傾向をつかむことができた。

再調査の結果では、「主体的に学習に取り組む態度」「多様な人と協働する心」「受容・共感する心」「他者を理解する力」「コミュニケーション」「自己肯定感・自尊心」という項目の数値が高くなっており、自分と他者との関わりに関する力が求められている傾向が見られた。第3回研究部会において、分析・考察、統合・整理することで、「主体的に学習に取り組む力」「他者の考えを受容・共感し、多様な人と協働する力」「自尊心をもち、自己肯定感を高める力」の3つの資質・能力の育成について教頭としてどのように関わっていくか研究を進めることとなった。また、資質・能力の育成のための取組について検討し、来年度以降の研究の見通しをもつことができた。

イ 課題

目指す資質・能力を考えたとき、文部科学省から示されたような明確なものが無く、独自に考えたものや自由記述の内容からキーワードを抜き出したものを使って調査を実施したため、回答結果の考察と回答者の意図が合致しないことが危惧された。考察・検討に際しては、留意が必要であった。

再調査も行い、弘前地区の傾向として3つの観点にまとめ、研究を進めることとなったが、地域や学校規模等の違いから研究を進めるにあたり偏りがでる可能性がある。情報交換を行いながら、有意義な研究となるように留意する必要がある。

また、実践に当たっても、調査内容や考察で明らかになった成果や課題等を校長会とも共有するとともに、必要なサポートを求めていく必要があると思われる。

令和5年度

(1) 研究の概要

- ア 研究主題 『生き抜く力を育むために、教頭としてどのように関わればよいか』  
～特別な支援や配慮を要する生徒への組織的対応の研究を通して～

提言者 弘前市中支部

弘前市立第二中学校 棟方 貴文

イ 概要

生徒が多様化し学校が様々な課題を抱える中にあっても、生徒の誰一人も取り残さず、学校内外と円滑な連携・分担による学校マネジメントの実現に資すると考え、本主題を設定し、未来を生きる生徒に求められる資質・能力を的確に捉えると共に、家庭・地域社会、スクールカウンセラー等との連携と協働を基盤とした校内指導・支援体制の確立を軸に研究し、教頭としての関わり方を明らかにする。

(2) 支部内協議会の話題

- ア 研究の視点と具体的内容についての協議、各校の現状や課題の情報交換  
イ アンケート調査の見通しと今後の研究の方向性について

(3) 研究の成果と課題

ア 成果

- ・各校の現状の共有のみならず、情報交換の場としての好事例の紹介等を通して自校運営の手がかりを得ることができた。
- ・各校が直面する課題への具体の対応について、定石に加えて生徒の多様性に応じて解決に導く経緯を並べ、体系的に捉えることができた。

イ 課題

- ・現在も各校においては、外部機関等の活用は行っているものの、校内事情としては先生方の許容範囲寸前での対応となっている。その接続や活用の手立てや方法について学校ごとに違いもあり工夫の余地がある。
- ・校内と外部への接続は、各教頭の経験則によるところが多く、要点を押さえ適切な接続となるよう整理が必要である。

令和5年度

(1) 研究の概要

ア 研究主題 「多様性を受容する力の育成について」

～ 小中連携9年間の取組を通して 現状と課題 ～

提言者 南地方支部

田舎館村立田舎館小学校 渋谷 恭司

イ 概要

第13期第2課題「子どもの発達に関する課題」についての研究の視点「生き抜く力やこれから求められる資質・能力の育成に関わること」から、児童の「多様性を受容する力」に着目し、その育成に関わる各小中学校の実践を省察し、南地方小中学校の実践に共通の視点を与えることを目指す3年計画の研究の一年次として、研究主題に関わる児童生徒の実態と課題を明らかにするため調査・研究を行った。

(2) 支部内協議会の話題

ア 多様性を受容する学校づくり

イ 児童生徒の多様性を受容する力の育成につながる取組

ウ 南地方の小学5年生と中学2年生に実施した主題に関する実態アンケート

エ 各小中学校及び各中学校区の主題に関する実態と課題についてのグループ討議

(3) 研究の成果と課題

ア 成果

(ア) 研究主題に関する内容に理解を深めた。

夏季研修会において弘前大学教職大学院准教授の村元 治 氏による講演会「子どもの発達に関する課題に対して～多様性を受容する学校づくり～」を行った。

多様な子どもたちの実態、インクルーシブ教育システムの構築、多様性を受容する学級（学校）づくりの基盤、教頭の関わりなど、理解を深めることができた。

(イ) 多様性を受容する力の育成につながる取組について理解を深めた。

秋季研修会において小・中学校それぞれ一校ずつから実践発表があった。小学校からは、「共生社会」の実現を目指した取組の中で、思いやりの気持ちを育てることを通して児童の多様性を受容する力を育成することについて話題提供された。中学校からは、多様な他者を受容する力に課題がある実態や、解決の方策としてのスクールカウンセラーとの連携、道徳教育の取組について話題提供された。

(ウ) 児童生徒の多様性を受容する力の育成に関する実態と課題を明らかにした。

秋季研修会では、南地方の小学5年生と中学2年生に実施したアンケートの結果が情報提供され、思いやりや他者の受容に関する小学生と中学生の実態が分かった。

また、秋季研修会における研究主題に関する実態や課題についてのグループ討議では、各小中学校が持ち寄った実態と課題、中学校区毎の話し合いにより実態と課題が見えてきた。

イ 課題

(ア) 研究主題に関して、児童の多様性を受容する力を育成する取組という理解に対し、多様性を受容できる学校づくりに主眼をおく捉え方もあり、共通理解が必要である。

(イ) 今後の研究を深めていくために、研究主題の焦点化を更に図る必要がある。

## 〔第2課題〕

令和5年度

### (1) 研究の概要

- ア 研究主題 『情報社会の進展に柔軟かつ適切に対応するための教頭の役割』  
～情報モラルの向上をめざして～

提言者 八戸市小支部

八戸市立下長小学校 石丸 昌克

#### イ 概要

今年度から第3課題である「教育環境整備に関する課題」のうち、情報化対策に取り組むこととし、研究主題を「情報社会の進展に柔軟かつ適切に対応するための教頭の役割」として進めることにした。1年目の今年度は、児童の情報活用能力の中から、情報モラルに焦点を当て、実態調査を通して、市内各小学校の現状や取組を把握する。

### (2) 支部内協議会の話題

- ア 情報モラル教育に係るアンケート項目の内容について  
イ 各学校に教科等横断的に情報モラルに関する指導ができるような年間計画の有無について  
ウ 情報モラル向上に係る児童や教職員対象の研修会の実施の有無について  
エ 情報モラル（トラブル対応含む）に関する教頭の関わりについて  
オ 各学校における1人1台端末の家庭での取扱いについて

### (3) 研究の成果と課題

#### ア 成果

- ・情報社会の進展に柔軟かつ適切に対応していくためには、日頃から校内外の情報収集に努め、正しい情報と適切な指導方法の在り方について考え、周知を図っていく必要があることが明らかとなった。
- ・情報モラルの向上をめざすには、専門的知識や実態に関する情報を知る場を積極的に設ける必要があることがわかった。そのためにも、教頭として情報の真意について極めるとともに、関係機関とのパイプ役を担っていく必要があることが明らかとなった。

#### イ 課題

- ・生徒指導的な問題、健康面に関わる問題について対応するためには、校内における生徒指導主任、養護教諭との連携が欠かせない。
- ・情報社会の進展に柔軟かつ適切に対応するためには、教務主任、研修主任、学年主任と連携を図り、指導計画を整備していく必要がある。
- ・情報モラルの向上のためには、視聴覚主任と対等に協議できるように、教頭自身も実際に端末を扱う際の知識を学び、技能を身に付ける必要がある。
- ・情報モラルに対する家庭との連携は欠かせない。家庭の意識向上に向けた教頭の役割を明確にしていく必要がある。

令和5年度

(1) 研究の概要

ア 研究主題 『生徒の安心安全につながる学校づくりと教頭のかかわり』  
～防災体制の見直し並びに防災拠点としての施設整備について～

(1年次/3年計画)

提言者 八戸市中支部

八戸市立中沢中学校 堀 直樹

イ 概要

本支部では、研究の1年次にあたり、以下の理由で上記研究主題・副題を設定した。

- ・近年、日本各地で多発している豪雨災害や地震・津波が八戸市でも発生した場合、各中学校における生徒の安全安心の確保に向けての体制の整備が十分ではない。
- ・生徒の自主防災組織が結成されている中学校や、地域と協働して学校を拠点とする防災体制を整備している中学校があるが、これらへの学校間の情報共有の機会がなく、その組織の在り方や運営上の成果と課題についての理解が十分ではない。

上記の現状に対し、今年度は市内中学校の防災体制及び防災拠点としての学校の現状について、アンケートの実施や教頭会での情報交換を行った。

(2) 支部内協議会の話題

ア アンケートの実施にあたり、質問の内容について

- ・学校規模や学校の立地条件が異なるため、アンケートの内容が各校の現状に合致しないものがあり、それについて確認・協議を行った。

イ 行政機関との、防災についての確認・協議はどうあるべきか、について

- ・災害発生後の避難所の設置等について、行政との確認はどうあるべきか。また、自治会や町内会等の、地域の自治組織との連携の在り方も不透明であり、確認・協議はどうあるべきか。

(3) 研究の成果

ア 成果

- ・防災体制及び防災拠点としての各校の現状について、アンケートの実施や教頭会で情報交換により、各校の防災に関する現状を把握することができた。
- ・異常気象による風水害や、発生が予想される海溝型地震に対して、現行の防災計画の見直しが必要であることに気づくことができた。
- ・防災に関する地域社会との関係について、再考が必要なことに気づくことができた。

イ 課題

- ・学校の規模や立地条件が異なるので、防災体制や防災拠点の整備について各校ごとに事情が異なるため、課題が多岐にわたり、課題の絞り込みが難しい。
- ・次年度から実施されるコミュニティスクールについて、防災に関して地域とどのように関係すればよいのか、不透明な部分が多い。
- ・行政機関から防災に関する情報の収集を行う必要がある。

### 〔第3課題〕

令和5年度

#### (1) 研究の概要

ア 研究主題 『教育の情報化推進に向けて教頭としてどのようにかかわればよいか』  
－ I C T環境の整備と活用の在り方について－

提言者 三戸郡支部

階上町立道仏中学校 教頭 今田 華織

#### イ 概要

研究1年目である本年度は、教育の情報化推進に向けた教頭のかかわり方について、郡内のアンケートや情報交換をもとに、各町村において、実態や課題を把握するとともに、課題解決のための方策を探る。以下のような流れで研究を進めている。

- ① A～Cの柱を意識して、郡教頭会研究部の地域ブロック副部長を中心に研究。
  - A 「I C Tの効果的な活用力」について
  - B 学校間の連携を図りながら指導・支援の取組
  - C 校内体制や家庭・地域社会と連携した取組
- ② Googleフォームを活用し、アンケートを1学期末にとり、課題及び実践例や効果的な取組等の情報共有をする。
- ③ 課題をもとに各地区で課題解決に向けた方策を検討、実践をする。
- ④ ②、③をもとに再度アンケートを実施し、結果の整理と分析を行う。

#### (2) 支部内協議会の話題

- ア 「I C Tの効果的な活用力」の捉えの学校による違い  
イ 「I C Tの効果的な活用力」の育成のために、学校で取り組んでいること  
ウ 学校間の連携を図った指導・支援の取組  
エ 校内体制や家庭・地域社会と連携した取組

#### (3) 研究の成果と課題

##### ア 成果

- ・W i - F i環境や利用できるソフトの整備が進んできており、それらの活用をさらに推進するため各校の教頭が現状と課題をもとに打開策を教育委員会等へ提案するなどし、調整力を発揮している。子どもたちの能力育成はもちろんのこと、教職員の負担軽減と意欲向上も考えながら活用の推進を図っていることがわかった。

##### イ 課題

- ・授業等学校内だけでなく家庭への持ち帰りをしたの活用力の育成については、家庭のW i - F i環境の有無また動画等の長時間視聴など不適切利用の課題、それに伴うフィルタリングシステムの利用についての課題などがある。
- ・未だ教職員自身のI C Tの活用力にも差があり、I C T担当教員にシステム構築やトラブル対応等負担がかかっている状況もある。まずは学校内で取り組むべきことを再確認・実践し、教頭会ブロックごとの効果的な取組について、共有をしていく必要がある。

##### ウ 次年度に向けて

- ・同一中学校区の児童生徒について、発達段階に応じた身に付けるべき情報活用能力を確認できる体制づくりを推進する。
- ・授業及び家庭での学習での効果的な利用、リモート授業やオンライン相談等効果的な活用についての情報共有、スキルアップのための研修の推進をする。
- ・セキュリティとI C T活用のバランスについての対応策を共有し、関係機関等との調整を進める。その上で、家庭での利用についても理解を深める工夫を検討する。
- ・上記三点を踏まえ、郡共通実践課題と地区ブロック課題を設定し、焦点化を図った研究を進めていく。

令和5年度

(1) 研究の概要

ア 研究主題 『地域の人・学校・関係機関との連携を充実させるための教頭の役割』  
～コロナ禍後の新たな連携～（1年次）

提言者 下北支部

むつ市立大畑中学校 杉原 憲一郎

イ 概要

教頭会では、管内小・中学校を地域別に5ブロックに分け、グループ単位での活動及び協議を実施してきた。校種や学校規模、地域性、抱える課題等が多様であるため、各学校の実態に応じた ①地域の人（保護者や地域住民）との連携 ②地域の学校間での連携 ③地域の関係機関との連携 について、教頭としての役割に焦点を当て、コロナ禍後の新たな連携を構築するための実践事例を共有した。

(2) 支部内協議会の話題

ア 管内小・中学校の取組の現状及び成果や課題等における情報共有

イ 地域の人・学校・関係機関との連携を充実させるための教頭の役割についての考察

(3) 研究の成果と課題

① 地域の人（保護者や地域住民）との連携

ア 成果

- ・地域の行事等を教育課程に位置付けることによる教職員の共通理解
- ・地域人材との連携による豊富な教育資源の活用
- ・ICT活用による地域への情報発信

イ 課題

- ・コロナ禍において縮小または実施できなかった行事等の再開
- ・地域学校連携コーディネーターの不在と教職員の多忙
- ・地域人材及びキーパーソンの高齢化と地域住民間での役割の引継ぎ

② 地域の学校間での連携

ア 成果

- ・ブロック小・中学校の共通理解に基づいた学習の約束や生活指導
- ・小中共通のサーバー等を介したデータ閲覧による円滑な情報共有
- ・ICT活用による学校間交流

イ 課題

- ・交流活動の形骸化

③ 地域の関係機関との連携

ア 成果

- ・体験活動や探究的な活動を深い学びにつなげる専門的知見に基づいた支援
- ・キャリア発達を促す多様な学びの実現

イ 課題

- ・学校の教育的ニーズや要望、実態等に応じた関係機関の活用
- ・よりよい連携を継続するための学校組織の構築及び維持

令和5年度

(1) 研究の概要

ア 研究主題 『教職員のメンタルヘルスを踏まえた組織運営における教頭の役割』  
～教職員の業務改善を通して～

提言者 西北支部

つがる市立木造中学校 岩見 浩平

イ 概要

今年度、本研究テーマに係る西北管内の小・中学校の実態についてアンケート調査を行い、教職員の働き方の実態を捉えることとした。

(2) 支部内の協議会の話題

各校での働き方改革は、管理職にとって喫緊の課題であるとの認識が強く感じられるものの、具体的で即効性のある打開策が打ち出せない状況である。

(3) 研究の成果と課題

ア 成果

- ・各校の教頭先生に研究課題・主題と研究の概要をメールにて説明し、意見を集約し、8月に行われた西北小中学校教頭会夏季研修会協議会で意見を集約し、研究課題・主題を決定し、調査概要を確認することで、教頭先生自らが教職員の業務改善への意識することができた。
- ・アンケートを実施したことで、教職員自身が自らの働き方を、客観的に再確認することができ、意識改革のきっかけとなったのではないかと感じられる。

イ 課題

- ・教職員自身が、教職員が担うべき業務と、必ずしも担う必要がない業務の精査がされておらず、自身の働き方に関する意識改革が必要であるとの再認識が必要である。
- ・負担感を感じている業務の一つに、部活動指導があるが、部活動を外部に委託できる体制が整っておらず、すぐに働き方を改善することができない状況にある。このため、教職員の働き方をサポートするためにも、部活動をはじめとした様々な業務を外部へ委託するための体制を整える行政の協力が必須である。
- ・上記の部活動指導員の配置のような、行政からのサポートがなければ実行が難しい課題は、すぐにでも取りかかることが難しい課題であるため、現在の学校ができる範囲の実効性ある働き方改革を、学校管理職のリーダーシップで行う必要がある。
- ・地域や家庭の理解を得ないままに教職員の働き方改革を推し進めた場合、保護者の不満につながりかねない。そのため教職員の働き方に関する理解を周知しながら進めていく必要がある。

令和6年度

(1) 研究計画の概要

研究主題 『教職員のメンタルヘルスを踏まえた組織運営における教頭の役割』で、引き続き同じ研究主題で研究を進める予定であるが、5月の西北支部総会研究委員会において再確認する。

(2) 研究内容

今年度は教職員の意識調査をすることで、現状を確認することができたので、来年度以降に児童生徒、地域、保護者、教職員のすべての人たちが過ごしやすい学校づくりを目指し、各校での具体的な業務改善を情報共有し、各校において取り組んだ結果を集約し、働きやすい組織体制づくりに係る教頭の役割を明らかにする予定である。

(3) 研究方法

5月の西北支部総会研究委員会において、研究委員のメンバーで決定する予定である。

## 〔第4課題〕

令和5年度

### (1) 研究の概要

ア 研究主題 『教職員の学校運営参画意識を高めていくための教頭としての役割』  
～教職員の「学校運営参画意識」についての実態把握を通して～

提言者 青森市小支部

青森市立橋本小学校 横山 由紀夫

イ 今年度から研究に取り組む第5課題は、教育の専門家であることの意識と資質に関わり、教頭のリーダーシップに期待されるところが大きい課題である。

そのために、「チーム学校」として、一人一人の教職員の持ち味を生かしつつ、学び合い、支え合い、お互いが切磋琢磨し、学び続ける教師集団を目指す必要がある。

そこで、本研究では、学校マネジメントを強化し、組織として教育活動に取り組む体制を作り上げ、「チーム学校」として教育活動に取り組むための教職員の資質・能力向上を図り、学校運営参画意識を高める教頭の役割について研究を進めていきたいと考えた。

### (2) 支部内の行議会の話題

ア 教職員の専門性に基づく組織作りについて

人材育成の意見が多かった。組織を構成する人材を成長・充実させることが組織作りの大事な要素と考えられる。また、協力体制、参画意識、モチベーションアップなど、組織の内面的な意識の向上が成果として出された。また、仕事量のバランスが保てない意見が多く、絶対的な人手不足が現実問題として浮かび上がっている。また、分掌の業務の内容や連携等に課題を抱えている意見が見られた。

イ 学校がチームとして機能するためのマネジメントについて

日常的に教頭が配慮していることでは、職員への声かけ・コミュニケーションが多く、明るい職員室経営を心がけていた。次に共通理解、情報交換、複数対応を大事にしている意見も多く、学校解決に向けてチームとして組織的に対応している様子が見える。目的や達成度の確認、フィードバックや報告、連絡、相談の意見も多く見られ、常に情報を共有しながら慎重に課題解決に向かっていることがわかった。

ウ 教職員一人一人が力を発揮できる環境づくりについて

協議、称賛を含めた声かけ、コミュニケーションや話し合いを重視している意見が多かった。

具体的な工夫として、通信の発行、環境整備、各種研修の設定等が挙げられ、職員室経営において様々な工夫をしていることがわかった。

### (3) 研究の成果と課題

ア 成果

教職員の学校運営参画意識を高めていくための教頭としての役割を明確にし、今後の業務に生かすために、1年次は実態把握のためのアンケート調査を実施した。

結果から見えてきたものは、教頭として様々な工夫をしながら日々実践している様子である。また、意識を高める上でコミュニケーションを軸とした職員室経営に力を注いでいる一方、多忙感に追われる職員や職員間の意識の温度差に苦慮している実態が見えてきた。

イ 課題

今後は、課題解決に向けての取組の重点化を図るため、今回の調査結果の中から、参画意識を高めるために有効な教頭の役割を絞り込んで、より具体的な方策を見つけていきたい。そして2年次となる来年度に、より実効的な内容を発表できればと考えている。

令和5年度

(1) 研究の概要

ア 研究主題 『子どもや保護者・地域の人々に、魅力ある教職員であるための専門性の向上と教頭の関わり』  
～社会の変化に対応し、持続可能で開かれた学校運営を目指して～

提言者 青森市中支部

青森市立三内中学校 大野 将臣

イ 概要

第5課題「教職員の専門性に関する課題」については、教育の専門家であることの意識と資質に関わり、教頭のリーダーシップが期待されるところが大きい課題である。

本支部では、「子どもや保護者・地域の人々に、魅力ある教職員であるための専門性の向上と教頭の役割」について3年計画により調査・研究を行うこととする。

今年度は、危機管理に関する専門性の向上をテーマに掲げ、調査・研究を行った。

(2) 支部内協議会の話題

3班に分かれ、以下の話題について取り扱った。

ア (1班) 保護者や地域社会との連携や対応の向上と教頭の役割

イ (2班) 教職員のコンプライアンスの向上と教頭の役割

ウ (3班) 防災・学校施設等の管理の向上と教頭の役割

(3) 研究の成果と課題

ア 成果

- ・ (1班) 学校経営方針等の情報を学校だよりやHP、メール等の手段で積極的に地域に発信している。また、ほとんどの学校区で地域の実情を踏まえながら、地域と協働できていることが確認できた。
- ・ (2班) 情報漏洩や著作権に関する知識を確認することができた。また、職員全体の意識向上のための校内研修の必要性があることについて確認することができた。
- ・ (3班) 地域と連携した避難所運営を実施することで、生徒の参画意識に高揚が見られることが各校に共通していることが確認できた。

イ 課題

- ・ (1班) 日程調整等、担当者の負担が大きい。また、地域の参加者の固定化、高齢化等がどの学校区でも課題となっており、参加者拡大に向けてどのような働き掛けをすればよいか苦慮している実情がある。
- ・ (2班) 教頭対象に自校の著作権に関する基礎知識を調査したところ、十分な知識があるとはいえない現状があり、高める必要がある。
- ・ (3班) 学校施設の管理について保護者、地域の方々がどこまで関与できるかについて不明瞭であり、ガイドラインといったものの策定が必要である。また、青森市における避難所は原則、小学校とされており、中学校になっていないことについて地域に周知されていないことも挙げられた。

## 〔第5課題〕

令和5年度

### (1) 研究の概要

- ア 研究主題 『学力向上に向けて組織的に取り組むための教頭としての関わり方』  
～学校区における教育課題解決への取組を通して～

提言者 東郡支部

平内町立東小学校 安保 泰仁

### イ 概要

学校区ごとに学力向上に向けて実践した事例をもとに、教職員の資質・能力の向上や学校組織を高めるための教頭の役割について、協議と考察を行った。

### (2) 支部内協議会の話題

- ア 郡全域及び学校区における教育課題
- ・学力向上, ICT活用, 要支援児童生徒への対応 等
- イ 組織マネジメント及びカリキュラム・マネジメント
- ・指標を活用した人材育成, PDCAサイクルによる教育活動の充実, 校内研修の充実・外部機関との連携 等
- ウ 幼・保・小・中及び地域との連携
- ・小中連携活動の推進・改善, 地域学校協働活動, 地域行事等における連携 等
- エ 次年度の研究テーマ(副題)の設定, 研究の準備

### (3) 研究の成果と課題

#### ア 成果

- ・郡全域及び学校区ごとの最大の課題は学力向上であることを確認し合い、郡内教頭の力を結集し、チームとして情報や方向性を共有しながら課題解決に組織的・継続的に取り組んだ。学校訪問や東郡小学校教育研究会、また、国・県の事業を受けた公開授業等への参加を呼び掛け合い、教職員の指導力向上を図ることができた。
- ・小中連携事業の一環として、中学生が小学生に勉強を教える「サマースクール」等の実施、小学校6年生の春休み課題「つなぎ教材」等、効果が望まれる取組を共有し合うことができた。また、町村の伝統行事・芸能等について学ぶ機会の多いことから、小学校と中学校で学ぶ内容が重複することもある総合的な学習の時間について、内容や系統性を確認し合うことの重要性が明らかとなった。
- ・町村や郡の教頭会の場合だけではなく、各町村でPTA活動に大きく関わっている方も参集する連合PTA理事会の場で、各校の教頭とともに家庭学習や各地域におけるICTの活用等について紹介し合ったり、よりよい方策について話し合ったりすることで、地域と連携して取り組む学力向上について考えることができた。
- ・学習面で支援が必要な児童生徒には、校内での弾力的な学級編成や、SC・SSW・町の特別支援コーディネーター等、様々な人材を有効活用し、きめ細かな支援を行うことが効果的であることが分かった。
- ・会議資料等の準備にあたり、ICTを活用したアンケート等を実施することで、事務作業の軽減やペーパーレス化につながった。

#### イ 課題

- ・郡の課題である学力向上を主眼とした研究を継続しながらも、学力向上を含めた「資質・能力の育成」にも研究内容を広げ、教育相談の在り方や地域の教育力・ICTの活用等、現在行われている効果的な取組を共有していく必要がある。
- ・今年度、小中連携事業の一環として行った「サマースクール」や「ハイパーQU（1町で、小学校6年生と中学校1年生対象に実施。）」、及び「つなぎ教材」等の効果を検証することで、必要に応じて継続したり、他町村の取組につなげたりしていく。
- ・郡内ではすでに、ICTを活用した複数校の児童同士の話し合いや、遠隔地の学校との交流などが進められている学校がある。このような取組の方法やノウハウを共有し合い、自校で進めていくために、郡の財産として蓄積していく必要がある。
- ・家庭との連携が大きく関わっている基本的な生活習慣の確立のために、PCやタブレット端末等の持ち帰りやネット利用等の在り方について考える機会を設定する必要がある。

## 6 令和6年度 研究日程

月日（曜日）	行 事 名	会 場
5月17日（金）	第1回理事研修会 専門委員会組織会・研修会	青森県総合社会教育センター
7月5日（金）	第1回全国研究部長会	オンライ開催
7月31日（水） ～8月1日（木）	第66回全国公立学校教頭会研究大会大会 －高知大会－	高 知 県 高 知 市
8月8日（木）	夏季研修会	青森県総合社会教育センター
11月14日（木）	第44回東北地区小中学校教頭会研究大会 －宮城大会－	オンライ開催
12月4日（水）	冬季研修会・第2回理事研修会	青森県総合社会教育センター
12月6日（金）	第2回全国研究部長会	東 京 都 都 市 セ ン タ ー ホ テ ル
2月7日（金）	中央研修大会	オンライ開催
2月18日（火）	第3回理事研修会	青森県総合社会教育センター

## 7 令和6年度 全国大会高知大会 各支部参加要請数

ブロック	県名	会員数	割合	方式	基本数	1A	1B	2	3	4	5A	5B	6	特I	特II	計	
東北	青森	398	3%	参集	12	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	40	
			7%	オンライン	28	3	3	3	2	2	3	3	3	3	3		
全国大会高知大会提言支部																0	
東北大会宮城大会提言支部								南									1
第13期担当支部						上北	青小	弘小 弘中 南	八中 三戸	下北	青小 青中 東郡	青小 青中 東郡					12
各支部割り振り		参集 12名		上北	青小	弘中	八小	西北	青中	東郡	三戸	下北	八中	40			
				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
		弘小		南													
		1		1													
オンライン 28名		上北	上北	弘小	八中	下北	三戸	青中	南	弘小	弘小	40					
		3	3	1	1	1	1	1	1	1	1						
				弘中	三戸	西北	下北	青小	西北	西北	西北						
				1	1	1	1	2	1	1	1						
		南				青小		八小	八小	八小							
		1				1		1	1	1							

- (1) 青森県参加要請人数は、全会員の参集3%、オンライン7%である。
- (2) 全公教より、参加者数が示されている。
- (3) 令和5年度（第13期）の会員数と研究課題担当支部に即して参加人数を割り当てた。
- (4) 網掛け部分は、令和6～7年度の東北大会・県大会の発表支部である。

## 8 東北地区小中学校教頭会研究大会 分科会設定及び提言原稿の作成について

東北地区小中学校教頭会

平成22年1月21日第2回理事研修会にて決定

東北地区小中学校教頭会研究大会の円滑な開催のために、以下を原則として定め、毎年申し送ることとする。なお、開催県の工夫や事情によって変更がある場合は、事前の協議や連絡により、各県の対応に支障が生じないように配慮するものとする。

### 1 分科会の設定及び提言者について

- (1) 分科会は6課題7分科会を基本とする。ただし、具体的な分科会の設定については開催県が判断する。

※全国研究大会は第9期（平成23年度～）より第5課題「教職員の専門性に関する課題」を2分科会にし、6課題8分科会となるが、各ブロック大会は一任されているため、東北ブロックはこれまでどおりとする。

（平成21年度第1回理事研修会にて確認済）

- (2) 1分科会の提言者は、開催県1名、東北1名の計2名とする。
- (3) 特別分科会の設定については開催県が判断する。

### 2 提言内容について

- (1) 全国統一研究主題並びに「研究の手引き」（全国公立学校教頭会）に示される、研究の基本目標、基本方針、研究方法を踏まえた研究内容であること。
- (2) 特に、継続性、協働性、関与性に焦点をあてた実践的研究に基づく提言となるように留意すること。
- (3) 単なる実践発表ではなく、ポイントを明確にした提言型の発表になるように留意すること。

### 3 提言原稿（大会要項用）のまとめ方（A4判2ページ）について

- (1) 研究主題
  - ・提言する課題を具体的に表示する。
  - ・全公教全国統一研究主題を踏まえ、提言する分科会に基づいて設定する。
- (2) サブテーマ
  - ・研究主題が大きい場合や方向を示す場合、サブテーマを設定し、研究内容をより具体的にしたり、焦点化したりする。
- (3) 主題設定の理由
  - ・主題設定の背景や課題性を簡潔にまとめる。
- (4) 研究の目的
  - ・どのようなことが課題となっているのか、どのような方法で課題解決に取り組もうとしているのか、何を明らかにしようとしているのかを明確にする。
- (5) 研究の経過
  - ・研究に取り組んだ経過及び取組内容を簡潔にまとめる。
- (6) 研究の概要
  - ・教頭として「いつ・誰に・何を・どのような関わり」を明確に簡潔にまとめる。
  - ・課題解決への具体的な方策について、量的・質的にも重視する。
- (7) 今後の課題
  - ・本研究に取り組んで明らかになったことや解決された事柄、新たな課題を簡潔にまとめる。
- (8) 協議の柱
  - ・提言について、グループで協議する柱を一つ記載する。

## 9 東北地区小中学校教頭会研究大会開催要項確認事項

### 1 研究課題

全国公立学校教頭会は、平成17年度の第7期全国研究課題から、全国共通課題を整理統合して従来の10課題14分科会を6課題7分科会として3年間の継続研究とすることになった。

東北地区教頭会は、平成23年度の第9期全国共通研究課題から、6課題8分科会とし、第5課題をA・Bに分けて実施することとなった。更に、第10期全国研究課題から、6課題7分科会（平成27年度・平成28年度休止）で研究を継続してきた。

第11期は、5課題6分科会とし、第6課題については、第10期までの取組を参考に研修・研究を深めるか、東北地区各ブロックで工夫して取り組むようにした。

第12期における東北ブロックの研究の取組及び提言分担については、平成30年度中に検討・決定することとしている。

### 2 提言ローテーション

(1) 大会開催県の順序と同じにする。

①福島県 ②宮城県 ③山形県 ④秋田県 ⑤青森県 ⑥岩手県

(2) 開催順序や提言割当については、数年を見通して、毎年第1回理事会で確認する。

(3) 次期開催県は、前年度の第1回理事会で、開催要項（概案）を提案する。

### 3 提言分担

		第12期			第13期		
年 度		R2	R3	R4	R5	R6	R7
開 催 県		秋田	青森	岩手	福島	宮城	山形
1 A	教育課程	青森	岩手	宮城	宮城	山形	秋田
1 B	教育課程	岩手	福島	岩手	山形	秋田	青森
2	子供の発達	福島	宮城	秋田・岩手	秋田	青森	岩手
3	教育環境整備	宮城	山形	山形・岩手	青森	岩手	福島
4	組織・運営	山形	秋田	福島・岩手	岩手	福島	宮城
5 A	教職員の専門性	青森	岩手	青森	宮城	山形	秋田
5 B	教職員の専門性			岩手			
6	教頭・副校長の職務	なし			なし		
	教育政策に関する課題	なし			なし		

※ 令和4年度の第6課題は、全国本部のみ発表

※ 東北理事会において、翌年から2年分の研究課題・提言割当の検討・確認を行う。

※ 開催県は各分科会において発表を行うため、上記提言分担から開催県を外した状態でローテーションを割り当てる。

### 4 東北地区小中学校教頭会研究大会分科会提言者への旅費支給について

大会開催県大会事務局は県外提言者へ以下を支給する。

○ 旅 費（運賃実費）

※ 提言者の人数は原則1名とする。小中連携などで2名で発表するのが妥当と思われるような場合は、担当県の判断で提言者を2名としてもよい。ただし、旅費については1名分のみ支給することとする。（もう一人の提言者については各県の対応に一任する）

○ 宿 泊 費（一律12,000円）

※ 提言者の前泊は対象としない。（分科会打合せに間に合えばよい）

○ 大会参加費

※ 補助資料等への助成は各県で対応する。

# 10 令和6年度 東北大会宮城大会 各支部参加要請数

県名	会員数	要請数 15%	分科会参加要請数							計
			1 A 分科会	1 B 分科会	2 分科会	3 分科会	4 分科会	5 分科会	内訳等	
青森	398人	60人	10	10	12	9	9	10		60
	提言支部				●南					
青森市小	42	/		1				5		6
青森市小	/	21						3		3
弘前市小	34	/			5					5
弘前市小	/	17			2					2
八戸市小	41	/				6				6
八戸市中	/	24	2			2				4
東 郡	7	5						2	1 + 1	2
西 北	32	18		2			6		5 + 3	8
南 地 方	18	10			4				2 + 2	4
上 北	42	28	5	6					7 + 4	11
下 北	19	13		1	1		3		3 + 2	5
三 戸 郡	15	12	3			1			2 + 2	4
秋田		/		●						/
岩手		/				●				/
宮城		/	●	●	●	●	●	●		/
山形		/	●					●		/
福島		/					●			/

※ [表記について] (例) 1 + 2 【前】小学校 1名 + 【後】中学校 2名 ●印：提言分担

- (1) 参加要請数は各県とも会員数の15%に設定されている。
- (2) 令和5年度（第13期）の会員数に即して参加人数が割り振られている。
- (3) 小グループの司会者は、原則的に開催県で担当する。
- (4) 宮城大会はオンライン開催である。
- (5) 網掛けされた支部は、令和6～7年度の東北大会・県大会の発表支部である。



## 令和6年度 研究集録「あすなろ」割り付け計画

	ページ	
● 表紙(カラー)	2	県事務局
1 扉	1	〃
2 目次	1	〃
3 発刊のことば	1	会長 → 県事務局
4. 令和6年度教頭会のあゆみ(写真)	4	県事務局
● 中表紙(色模造紙) 支部研究報告	2	
5. 第1分科会A	8	} 各支部研究委員長 → 県事務局
6. 第1分科会B	8	
7. 第2分科会	2 4	
8. 第3分科会	2 4	
9. 第4分科会	1 6	
10. 第5分科会	2 4	
● 中表紙(色模造紙) 視察報告	2	
11. 全国・東北研究大会視察報告書	6	研究大会視察員 → 県事務局
● 中表紙(色模造紙) 諸資料	2	県事務局(県下教頭年齢構成表)
12. 調査委員会アンケート	1 2	県調査委員長
13. 役員名簿	5	県事務局
14. 東北教頭会要覧	6	〃
15. 編集後記	1	県研究委員長
16. 奥付	1	県事務局

計 150 ページ

# 令和6年度「あすなろ」第58集の形式について

余白 2cm

余白  
2cm

## 第○課題 ○○○○に関する課題

### 研 究 テ ー マ

提言者 □□市立○○小学校 △△ △△  
司会者 □□市立○○小学校 △△ △△  
記録者 □□市立○○小学校 △△ △△

#### I 提言者発表の要旨

- 1 主題設定の理由
- 2 研究のねらい
- 3 研究内容
  - (1)
  - (2)
    - ①
    - ②
- 4 研究方法
- 5 研究の概要
- 6 研究の成果と課題
- ・
- ・

※柱立ては自由

#### II 研究協議

- 1 ○○○について
- 2 □□□について
- 3 △△△について
- ・
- ・

※柱立ては自由

#### III 指導・助言

- 1 はじめに
- 2 □□□について
- 3 おわりに
- ・
- ・

※柱立ては自由

※ I、II、IIIを基本形とします。(※絶対ということではありません。)

## 12 第13期の見通しについて

研究課題担当支部及び東北大会提言分担

No	課 題	県分担支部	東北大会提言分担		
		R5～7	R5	R6	R7
		第13期	第13期		
1	教育課程に関する課題 A	上 北	宮城	山形	秋田
	教育課程に関する課題 B	上 北	山形	秋田	<b>青森</b>
2	子供の発達に関する課題	弘前小 弘前中 南地方	秋田	<b>青森</b>	岩手
3	教育環境整備に関する課題	八戸小 八戸中 三戸郡	<b>青森</b>	岩手	福島
4	組織・運営に関する課題	下 北 西 北	岩手	福島	宮城
5	教職員の専門性に関する課題	青森小 青森中 東 郡	宮城	山形	秋田
東北大会開催県			福島	宮城	山形
県大会開催支部			上北		八戸
全国大会提言 東北分担			宮城 5 B	秋田 3	山形 2

### 【東北小中教頭会研究大会について】

- 1 東北大会では、第1課題Aを担当した県が第5課題も担当する。
- 2 令和5年度福島大会は、第3課題担当の三戸郡支部が提言支部となる。
- 3 令和6年度宮城大会は、第2課題担当の南地方支部が提言支部となる。
- 4 令和7年度山形大会は、第1課題担当の上北支部が提言支部となる。

### 【県小中教頭会研究大会について】

隔年開催である。令和3年度以降のローテーションは以下のとおり。

R 3（弘前市：兼東北大会） → R 5（上北） → R 7（八戸市） →  
R 9（青森市：兼東北大会） → R11（西北）

※ 本来は西北→青森市の順だが、R 9は東北大会を兼ねるため、順番を入れ替えた。

### 13 青森県教頭会「表記等について」

- 1 **漢字** は、常用漢字表（平成22年11月30日改訂）に則る。
- 2 本文中の **数字** について、2桁以上の数字は半角、表中あるいは箇条書き的に **数字** を列挙する場合も半角にする。
- 3 **読点** は、「，（全角コンマ）」にする。（枠囲みや図表中は、この限りではない。）
- 4 以下の語は、枠内の表記にそろえる。（研究主題等で各学校が独自で使っている語については、この限りではない。）

あたっては	→ 当たっては	話し合い	→ 話合い (例：話合い活動) (動詞として使う場合は、話し合い)
あり方	→ 在り方	1つ	→ 一つ
いかす	→ 生かす	一人ひとり	→ 一人一人
おこなう	→ 行う	拓く	→ ひらく 拓く（ルビをつける）
および	→ 及び	ふれる	→ 触れる
かかわり	→ 関わり	または	→ 又は
かかわる	→ 関わる	まったく	→ 全く
さらに（副詞）	→ 更に	目ざす めざす	→ 目指す
さらに（接続詞）	→ さらに	もしくは	→ 若しくは
従って（接続詞）	→ したがって	もつ	→ (例：関心を持つ)
すべて	→ 全て	もとに	→ 下に（影響力の及ぶ範囲） (例：条件の下に) 元に（物事が生じる始まり） (例：親の元に帰る) 基に（基礎・土台） (例：資料を基に)
〇〇達	→ 〇〇たち (例：子供たち等)	わかる	→ 分かる
たとえば	→ 例えば	…をふまえて	→ …を踏まえて
…つける	→ 付ける (身に付ける，見付ける，位置付ける等)	手だて	→ 手立て
…をとおした	→ …を通した	…の通り	→ …のとおり
取り扱い（名詞）	→ 取扱い	子ども	→ 子供
取り扱う（動詞）	→ 取り扱う		
取り組み（名詞）	→ 取組		
とりくみ（名詞）			
とりくむ（動詞）	→ 取り組む		
とらえる	→ 捉える		
はぐくむ	→ 育む		

※ 以上は、文部科学省資料です。文章作成上の参考にお使いください。  
また、今後変更があることもご承知おきください。

## (参考資料－ 1)

## 全国公立学校教頭会研究大会の歩み

No.	年 度	開 催 地	研 究 主 題	科	備 考
1	S / 34	東 京 都	正常な学校運営の維持向上	3	
2	" 35	鳥取・倉吉市	学校運営の合理化	4	
3	" 36	東 京 都	近代的学校運営の在り方	11	
4	" 37	静 岡 ・ 伊 東 市	近代的学校運営と教頭の在り方	13	
5	" 38	和歌山・高野山	管理職の立場にある教頭職務遂行と学校運営	8	
6	" 39	熊本・熊本市	教頭の職務遂行上における問題点とその対策	11	
7	" 40	東 京 都	学校運営における問題点とその対策	13	
8	" 41	宮城・仙台市	これからの学校運営のあり方	10	
9	" 42	岐阜・岐阜市	これからの教育と教頭のあり方	11	
10	" 43	香川・高松市	学校運営の現代化と教頭のあり方	15	
11	" 44	新潟・新潟市	教育の進展と教頭のあり方	15	
12	" 45	北海道・札幌市	70年代の教育と教頭のあり方	13	
13	" 46	滋賀・大津市	これからの学校教育と教頭のあり方	15	
14	" 47	広島・広島市	教育改革期における学校教育と教頭のあり方	14	
15	" 48	沖縄・コザ市	"	15	
16	" 49	岩手・盛岡市	"	15	教頭職法制化さる
17	" 50	石川・金沢市	学校教育法改正に伴う教頭職のあり方	15	
18	" 51	愛媛・松山市	新しい時代を志向する学校づくりと教頭職	15	
19	" 52	山梨・甲府市	豊かな人間性を育てる学校教育の推進と教頭のあり方	14	第1期全国共通課題
20	" 53	北海道・札幌市	"	14	"
21	" 54	兵庫・神戸市	"	14	"
22	" 55	岡山・岡山市	"	14	"
23	" 56	鹿児島・鹿児島市	"	14	"
24	" 57	宮城・仙台市	"	14	"
25	" 58	三重・伊勢市 ほか	"	14	"
26	S / 59	徳島・徳島市	"	14	"

No.	年度	開催地	研究主題	科	備考
27	" 60	東京都	国民の信託に応える学校教育の推進と教頭のあり方	14	第2期全国共通課題
28	" 61	北海道・札幌市	"	14	"
29	" 62	京都・京都市	国民の信託に応える学校教育の推進と教頭のあり方	14	第2期全国共通課題
30	" 63	島根・松江市	"	14	"
31	H/1	長崎・長崎市	21世紀を目指す学校教育の推進と教頭のあり方	14	第3期全国共通課題
32	" 2	青森・青森市	"	14	"
33	" 3	富山・富山市	"	14	"
34	" 4	高知・高知市	"	14	"
35	" 5	新潟・新潟市	21世紀を目指す学校教育の創造と教頭のあり方	14	第4期全国共通課題
36	" 6	北海道・函館市	"	14	"
37	" 7	奈良・奈良市	"	14	"
38	" 8	山口・山口市	"	14	"
39	" 9	福岡・福岡市	21世紀を築く学校教育の創造と教頭のあり方	14	第5期全国共通課題
40	" 10	福島・福島市	"	14	"
41	" 11	愛知・名古屋市	"	14	"
42	" 12	香川・高松市	"	15	"
43	" 13	群馬・前橋市	生きる力をはぐくむ 開かれた学校づくりの推進と教頭のあり方	15	第6期全国共通課題
44	" 14	北海道・札幌市	"	15	"
45	" 15	大阪・大阪市	"	15	"
46	" 16	鳥取・鳥取市	"	15	"
47	" 17	宮崎・宮崎市	生きる力をはぐくむ 豊かな学校をめざして	9	第7期全国共通課題
48	" 18	山形・山形市	"	9	"
49	" 19	福井・福井市	"	9	"
50	" 20	愛媛・松山市	生きる力をはぐくむ 豊かな学校をめざして	9	第8期全国共通課題
51	H/21	千葉・千葉市	"	9	"
52	" 22	北海道・旭川市	"	9	"

No.	年 度	開 催 地	研 究 主 題	科	備 考
53	" 23	和歌山・和歌山市	豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校 をめざして	10	第9期全国共通課題
54	" 24	東 京 都	"	10	"
55	" 25	大分・別府市	"	10	"
56	" 26	秋田・秋田市	豊かな人間性と創造性を育む学校教育 キーワード：生き抜く力・絆づくり	10	第10期全国共通課題
57	" 27	静岡・浜松市	"	10	"
58	" 28	徳島・徳島市	"	10	"
59	" 29	埼玉・さいたま市	豊かな人間性と創造性を育み未来を拓く学校教育 キーワード：自立・協働・創造	11	第11期全国共通課題
60	" 30	北海道・札幌市	"	11	"
61	R / 1	滋賀・大津市 / 草津市	"	11	"
62	" 2	岡山・岡山市 (紙上発表)	未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり キーワード：自立・協働・創造	12	第12期全国共通課題
63	" 3	佐賀・佐賀市 (オンライン開催)	"	12	"
64	" 4	岩手・盛岡市	"	12	
65	" 5	石川・金沢市	未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり キーワード：自立・協働・創造	13	第13期全国共通課題
66	" 6	高知・高知市	"	13	"

## (参考資料－２)

## 青森県小中学校教頭会研究大会の歩み

No.	年度	開催地	研究主題	分科会	備考
1	S40	青森市	学校運営における問題点とその対策	2	
2	〃41	八戸市	これからの学校運営のあり方	3	
3	〃42	青森市	〃	3	
4	〃43	弘前市	学校運営の現代化と教頭のあり方	3	
5	〃44	青森市	教育の進展と教頭のあり方	3	
6	〃45	弘前市	70年代の教育と教頭のあり方	3	
7	〃46	八戸市	これからの学校教育と教頭のあり方	3	
8	〃47	青森市	教育改革期における学校教育と教頭のあり方	3	
9	〃48	弘前市	〃	3	
10	〃49	十和田市	〃	3	教頭職法制化される
11	〃50	八戸市	学校教育法改正に伴う教頭職のあり方	3	
12	〃51	青森市	新しい時代を志向する学校づくりと教頭職	3	
13	〃52	五所川原市	豊かな人間性を育てる学校教育の推進と教頭のあり方	3	第1期全国共通課題
14	〃53	三沢市	〃	3	
15	〃54	大鰐町	〃	3	
16	〃55	むつ市	〃	5	
17	〃56	弘前市	〃	3	
18	〃57	八戸市	〃	3	
19	〃58	青森市	〃	6	
20	〃59	五所川原市	〃	6	
21	〃60	青森市	国民の信託に応える学校教育の推進と教頭のあり方	6	第2期全国共通課題 東北研究大会併催
22	〃61	五戸町	〃	6	
23	〃62	三沢市	〃	6	
24	〃63	平内町	〃	10	
25	H1	黒石市	21世紀を目指す学校教育の推進と教頭のあり方	14	第3期全国共通課題
26	〃2	青森市	〃	14	全国・東北研究大会併催
27	〃3	深浦町	〃	10	
28	〃4	むつ市	〃	10	

No.	年度	開催地	研究主題	分科会	備考
29	H 5	弘前市	21世紀を目指す学校教育の創造と教頭のあり方	10	第4期全国共通課題
30	" 6	五戸町	"	10	
31	" 7	五所川原市	"	9	
32	" 8	八戸市	"	9	
33	" 9	三沢市	21世紀を築く学校教育の創造と教頭のあり方	14	第5期全国共通課題 東北研究大会併催
34	" 10	平内町	"	10	
35	" 11	平賀町	"	14	
36	" 12	青森市	"	14	
37	" 13	鱒ヶ沢町	生きる力を育む開かれた学校づくりの推進と教頭のあり方	14	第6期全国共通課題
38	" 14	むつ市	"	14	
39	" 15	弘前市	"	14	東北研究大会併催
40	" 16	五戸町	"	14	
41	" 17	五所川原市	生きる力をはぐくむ豊かな学校をめざして	7	第7期全国共通課題
42	" 18	各支部	"	7	隔年開催実施のため 各支部研究会開催
43	" 19	八戸市	"	8	特別分科会設置
44	" 20	各支部	生きる力をはぐくむ豊かな学校をめざして	7	第8期全国共通課題 各支部研究会開催
45	" 21	青森市	"	7	東北研究大会併催
46	" 22	各支部	"	7	第8期全国共通課題 各支部研究会開催
47	" 23	弘前市	豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校をめざして	7	第9期全国共通課題
48	" 24	各支部	"	7	第9期全国共通課題 各支部研究会開催
49	" 25	三沢市	"	7	第9期全国共通課題
50	" 26	各支部	豊かな人間性と創造性を育む学校教育 キーワード: 生き抜く力・絆づくり	6	第10期全国共通課題 各支部研究会開催
51	" 27	八戸市	"	6	東北研究大会併催
52	" 28	各支部	"	6	第10期全国共通課題 各支部研究会開催
53	" 29	五所川原市	豊かな人間性と創造性を育み未来を拓く学校教育 キーワード: 自立・協働・創造	5	第11期全国共通課題
54	" 30	各支部	"	5	第11期全国共通課題 各支部研究会開催
55	R 1	青森市	"	5	第11期全国共通課題

No.	年度	開催地	研究主題	分科会	備考
56	R 2	各支部	未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり キーワード: 自立・協働・創造	5	第12期全国共通課題 各支部研究会開催
57	〃 3	弘前市	〃	5	東北研究大会併催
58	〃 4	各支部	〃	5	第12期全国共通課題 各支部研究会開催
59	〃 5	三沢市	未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり キーワード: 自立・協働・創造	5	第13期全国共通課題
60	〃 6	各支部	〃	5	第13期全国共通課題 各支部研究会開催

(参考資料－3)

## 全国共通研究課題提言分担表〔第13期〕

		開催年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度		
		第13期	1年次		2年次		3年次		
共通研究課題	分科会	開催地区(開催県)	東海・北陸(石川)		四国(高知)		関東甲信越(茨城)		
		提案分担	開催地区(開催県)	校種	開催地区(開催県)	校種	開催地区(開催県)	校種	
1 教育課程に関する課題	1A (小中)	全国	近畿(兵庫)	小	中国(岡山)		九州(鹿児島)	小	
		ブロック	三重	中	徳島	中	栃木		
	1B (小中)	全国	中国(鳥取)	小	九州(福岡)	中	北海道(札幌)	小	
		開催地区	石川	中	高知	小	茨城		
2 子供の発達に関する課題	第2 (小中)	全国	四国(香川)	中	北海道(根室)		東北(山形)		
		ブロック	富山	小	愛媛	中	群馬		
		開催地区	石川	中	△				
3 教育環境整備に関する課題	第3 (小中)	全国	九州(長崎)	小	東北(秋田)		東海北陸(富山)	中	
		ブロック	愛知	中	香川	小	東京		
		開催地区	石川	小	△				
4 組織・運営に関する課題	第4 (小中)	全国	北海道(上川)	中	関東甲信越(茨城)		近畿(大阪)		
		ブロック	岐阜	中	香川	中	埼玉		
		開催地区	石川	小	△				
5 教職員の専門性に関する課題	5A (小中)	全国	関東甲信越(埼玉)	中	東海北陸(三重)	中	中国(島根)		
		ブロック	福井	小	徳島	小	新潟		
	5B (小中)	全国	東北(宮城)	小	近畿(滋賀)	小	四国(高知)	中	
		開催地区	石川	中	高知	中	茨城		
6 副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題	第6	特別分科会と同じ扱いとする。 ※提言者は、割り当てない。(全公教総務・調査部主催)							
		特I	※提言者は、割り当てない。(全公教研究部主催)						
		特II	※提言者は、割り当てない。(開催県主催)						

※令和6年度より、第2、第3、第4課題を3提言から2提言へ変更。

## 令和5年度研究委員

支部名等	氏名	勤務校
委員長	松浦巨樹	造道中
副委員長 (青森市小)	鷺尾司	新城中央小
青森市中	大野将臣	三内中
弘前地区小	工藤武久	文京小
弘前市中	棟方貴文	第二中
八戸市小	石丸昌克	下長小
八戸市中	堀直樹	中沢中
東津軽郡	安保泰仁	東小
西北	岩見浩平	木造中
南地方	渋谷恭司	田舎館小
上北	中村弘美	横浜小
下北	杉原憲一郎	大畑中
三戸郡	今田華織	道仏中

---

### 『研究の手引き』(令和6年度版)

令和6年4月1日

編集 青森県小中学校教頭会研究委員会  
発行 青森県小中学校教頭会  
〒030-0822 青森市中央二丁目17-13  
浦町小学校2F  
TEL (017) 723-6282  
FAX (017) 723-6282  
印刷 有限会社 アート企画

---



### 会章のいわれ

〘円、は教頭会のまとまり，協力，発展

〘教、は教育の教と教頭の教

〘8本の線、は全国8ブロックを意味し、  
一定の秩序で遠近感を出し未来を表し、  
中央部の段ちがいでアクセントは教頭の  
自覚を促している。

デザイン 茨城県真壁町立桜川中学校

教頭 塚本 武治氏